令和5年度　服務規律の確保に係る年間研修計画

校番（13）　呉市立呉中央中学校

時期		研修内容	対象者	担当者	研修方法（資料等）
一学期	4月3日（月）	○教職員の服務について	全教職員	校長 不祥事防止委員会	「主任の命課」と「校務分掌分担」，「教職員に期待される役割と具体的な行動例」等
	5月12日（金）	○公金等の取り扱いについて	全教職員	事務担当 不祥事防止委員会	「呉市立呉中央学園学校諸費会計等取扱規程」等より
	8月30日（水）	○配慮を要する児童生徒の対応について	全教職員	スクールカウンセラー 不祥事防止委員会	スクールカウンセラーによる研修
二学期	9月20日（水）	○体罰禁止，生徒指導のあり方について	全教職員	生徒指導主事 不祥事防止委員会	「教職員による不祥事の根絶（体罰等根絶）」等より　ロールプレイングによる研修
	12月6日（水）	○交通事故，違反の防止について	全教職員	不祥事防止委員会	「教職員による不祥事の根絶」，新聞記事等より グループ討議等
三学期	2月16日（金）	○わいせつ行為，セクシャルハラスメントについて	全教職員	教務主任 不祥事防止委員会	「教職員による不祥事の根絶」等を活用。ロールプレイングによる研修。